

久喜市教育委員会令和7年3月定例会

開催月日 令和7年3月21日（金曜日）
開催場所 鷲宮行政センター3階 庁議室1・2
開会時刻 午後1時00分
閉会時刻 午後2時06分

久喜市教育委員会令和7年3月定例会議事日程

第 1 署名委員の指名

書記の指名

会議時間の決定

第 2 前回会議録の承認

第 3 教育長報告

ア 久喜市立小・中学校県費負担教職員の人事に関する内申について

イ 市内学校いじめ問題調査結果報告について

ウ 令和6年度教職員人事評価結果について

エ 久喜市障がい児就学支援委員会の答申について

オ 令和6年度久喜市立中学校卒業生の進路状況について

第 4 議事

議案第15号 学校施設改修基本方針（案）について

議案第16号 久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について

議案第17号 久喜市教育委員会臨時的任用職員の人事について

議案第18号 久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱について

議案第19号 久喜市教育委員会表彰について

議案第20号 久喜市共同学校事務室の室長及び副室長並びに久喜市共同学校事務室全体連絡会議の責任者及び副責任者の指名について

〔追加項目〕

議案第21号 久喜市教育委員会事務局職員の人事について

第 5 その他

次回定例会について

配布資料 議案書、追加議案書、教育長報告

会議の公開・非公開 一部非公開（人事案件、個人情報を含む案件のため）

教育委員

出席委員 5名

教育長 柿 沼 光 夫
委員 山 中 大 吾
委員 渋 谷 克 美

教育長職務代理者 諸 橋 美津子
委員 小野田 真 弓

欠席委員 なし

事務局

教育部長	野 原 隆
教育部副部長	野 川 和 男
参事兼指導課長	飯 野 純 子
参事兼文化振興課長	齋 藤 英 行
教育総務課長	白 石 雄 一
学校施設課長	甲 田 栄 二
学校給食課長	小 林 喜 則
生涯学習課長	小 林 幸 司
公民館事業推進室長	富 澤 均 仁

教育総務課

係長	相 園 浩 一
担当主査	関 口 慎 吾

傍聴者 なし

午後 1時00分

◎開会の宣言

○教育長（柿沼光夫） 皆様、こんにちは。遅れていました青毛掘川の河津桜が今見事に咲き誇っていますが、これから市内各地のソメイヨシノも開花し、春本番の季節を迎えることとなります。そのような中、3月14日には中学校、3月17日には市立の幼稚園の卒業式、卒園式が開催されました。たくさんの思い出を胸に学びやを巣立つ卒業生の晴れの姿に接し、感無量でありました。来週月曜日、3月24日には小学校の卒業式が行われます。卒業、卒園する子どもたちの未来が輝かしいものとなることを願ってやみません。

早速であります、始めさせていただきます。

ただいまの出席者は、委員4名と私を含め5名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定にございます教育長及び在任委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、これより久喜市教育委員会令和7年3月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○教育長（柿沼光夫） これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○教育長（柿沼光夫） 本日の議事日程につきましては、当初、議案6件と教育長報告5件の審議、報告を予定しておりましたが、議案1件の追加がありますことから、本日の日程にこれを追加したいと思います、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

それでは、議案第21号 久喜市教育委員会事務局職員の人事についてを本日の日程に追加し、併せてご審議いただきたいと存じます。

次に、会議の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長報告ア並びに議案第16号から議案第18号及び議案第20号から議案第21号につきましては人事案件であること、教育長報告イ及び議案第19号につきましては、個人情報を含む案件であることから会議を公開しないこととさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、教育長報告ア及びイ並びに議案第16号から議案第21号につきましては、会議を非公開とさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

○教育長（柿沼光夫） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、教育長において指名をさせていただきます。

本日は、小野田委員と渋谷委員にお願いいたします。

◎会議録作成者の指名

- 教育長（柿沼光夫） 会議録作成者は、教育総務課、関口担当主査にお願いいたします。

◎会議時間の決定

- 教育長（柿沼光夫） 会議時間につきましては、本日の日程が全て終了するまでといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程が全て終了するまでといたします。

◎前回会議録の承認

- 教育長（柿沼光夫） 日程第2、前回会議録の承認を求めます。

令和7年2月21日に開催いたしました令和7年2月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員各位の手元に配付したとおりでございます。

お手元の会議録にご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、会議録につきましてはご承認いただきました。

日程第3、教育長報告でございます。

報告事項につきましては、お手元の日程のアからオの5件でございます。

初めに、教育長報告ア及びイにつきましては、先ほどご了解をいただきましたとおり、非公開案件でありますことから、会議を非公開とさせていただきます。

傍聴人の皆さんは一時退出をお願いいたします。

〔これより非公開とする〕

- 教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午後1時03分 休 憩

午後1時03分 再 開

- 教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

教育長報告ア及びイにつきましては、教職員人事及び児童・生徒の個人情報に関する案件でありますことから、部長、副部長、教育総務課長及び所管の所属長を除く事務局職員につきましては、退出をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時04分 休 憩

午後1時04分 再 開

- 教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 ア

○教育長（柿沼光夫） それでは、ア、久喜市立小・中学校県費負担教職員の人事に関する内申の報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。
指導課長。

〔非公開案件につき省略〕

◎教育長報告 イ

○教育長（柿沼光夫） 次に、イ、市内学校いじめ問題調査結果報告についての報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。
指導課長。

〔非公開案件につき省略〕

事務局職員の入室をお願いいたします。
暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 4 分 休 憩

午後 1 時 1 4 分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

ここで一旦会議の非公開を解きます。

〔非公開を解く〕

○教育長（柿沼光夫） 傍聴人の入室を許可いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 4 分 休 憩

午後 1 時 1 4 分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 ウ

○教育長（柿沼光夫） それでは、ウ、令和 6 年度教職員人事評価結果についての報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。
指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 教育長報告 1 ページを御覧ください。令和 6 年度教職員人事評価は、埼玉县市町村立学校職員の人事評価に関する規則に基づき実施しており、公正な人事管理に資するとともに、職員の資質、能力の向上を図ることにより、学校の教育力を高め、もって職員が協力して児童及び生徒を伸び伸びと健やかに成長させることを目的とするものでございます。

教職員の人事評価につきましては、2月1日を基準日に自己評価シートを基に実施いたしました。一般教職員につきましては校長が最終評価者、教頭につきましては指導課長、校長につきましては教育長が最終評価者として評価を実施し、全ての評価結果につきまして、2月14日に教育長が決裁を行い、同日、県教育局に報告するとともに、各校長から教職員に対して評価結果を通知しております。

この評価結果は、任用の形態によって評価方法が異なるため、1、本採用職員と2、任期付職員、臨時的任用職員及び再任用職員を分けて集計しております。対象は、1、本採用職員が、令和6年度の実質勤務が6か月未満の者を除いた599名、2、任期付職員、臨時的任用職員及び再任用職員が、令和6年度の実績勤務が6か月未満の者を除いた128名でございます。

まず、表の上段、1、本採用職員でございます。総合評価ですが、A評価は185人、30.9%、B評価は413人、68.9%、C評価は1人、0.2%、D評価はおりませんでした。

チームワーク行動評価ですが、校長、教頭を除いた539名が対象となり、A評価は538人、99.8%、B評価は1人、0.2%でございました。

次に、表の下段、2、任期付職員、臨時的任用職員及び再任用職員でございます。総合評価ですが、A評価は26人、20.3%、B評価は102人、79.7%、C、D評価はおりませんでした。チームワーク行動評価ですが、A評価は128人、100%でございました。

なお、この評価に対する苦情対応はございませんでした。

以上、令和6年度教職員人事評価結果についてでございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告 エ

○教育長（柿沼光夫） 次に、エ、久喜市障がい児就学支援委員会の答申についての報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。

指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 教育長報告2ページを御覧ください。久喜市教育委員会では、久喜市障がい児就学支援委員会条例第2条に、就学支援委員会が次に掲げる事業に関し、久喜市教育委員会の諮問に応じ、その結果を答申するとありますことから、市内在住の学齢児童・生徒及び就学予定者のうち障がいのある幼児、児童及び生徒の就学に係る教育的支援に関することを審議するよう令和6年8月27日付にて諮問いたしました。このたび、令和7年2月5日付で当該委員会から審議結果について答申をいただきましたので、その内容について報告するものでございます。

審議対象につきましては392人、審議結果は資料にあるとおりでございます。この結果

や保護者の意向を総合的に勘案し、合意形成を進めた上で実際の学習形態を決定しております。

以上、久喜市障がい児就学支援委員会の答申についてでございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） この表の見方について、中学校のところにその他（高校等）とあるのですが、これはどういう意味なのでしょう。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） こちらにつきましては、中学3年生において特別支援学級に在籍しているお子さん等の進路先についても、基本的には本人、家庭の意向に沿っているところではございますが、支援に関する事を審議するという事で、こちらに数字を上げているものでございます。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） ということは、高等学校に進学したという意味なのでしょう。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） こちらについて、実際の進学先等については、この時点では決まっていないこともありますので、この41名は審議にかかったお子さんの意向を確認したというものでございます。

中学3年生については、特別支援学校に進むのか、全日制の高校に進むのかという保護者の意向や本人の意向を踏まえ、審議にかかっております。そこで意見を返すことはないのですが、審議対象のお子さんになるため、こちらのほうに数字として上げさせていただいた次第です。

○教育長（柿沼光夫） よろしいですか。

○委員（渋谷克美） はい。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告 オ

○教育長（柿沼光夫） 次に、令和6年度久喜市立中学校卒業生の進路状況についての報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。

指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 教育長報告オ、令和6年度久喜市立中学校卒業生の進路状況についてでございます。

卒業生の進路状況でございますが、卒業生 1,178 人のうち高等学校等進学予定者 1,167 人、各種学校 1 人、就職者 2 人でございます。また、19 日現在進路が確定していない進路未定者は 8 人で、内訳は就職希望が 1 人、高等学校等進学希望者が 1 人、未定者が 6 人でございます。

今年度の県立高等学校全日制の合格率は 89.7% でございました。不登校生徒 90 人中 84 人の進路が決まっております。進路未定 6 人のうち進路希望 1 人、病気療養 1 人、検討中 4 人でございます。検討中 4 人につきましては、継続して相談を進めているところでございます。

報告は以上となります。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 1 点伺います。中学生の進路状況は分かったのですが、最近、埼玉県内でも私立中学校等への応募者が年々増加しているようですけれども、久喜市内におけます、いわゆる中学受験者の動向というのはどのようになっていますでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 近年増加傾向にある中学校受験者の動向でございます。久喜市における過去 3 年間の状況ですが、令和 4 年度は 48 名、令和 5 年度が 56 名、令和 6 年度が 42 名ということで、久喜市においては大きな増加は見られてはいないところです。JR 沿線の駅に近い小学校が比較的受験者が多いということです。また、昌平中学校や開智未来中学というところが比較的多く、通学に負担が少ない学校を選択している様子が見えられます。

以上です。

○委員（渋谷克美） ありがとうございます。

○教育長（柿沼光夫） よろしいですか。

○委員（渋谷克美） はい。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

以上で教育長報告を終了いたします。

日程第 4、議事に入ります。

◎議案第 15 号

○教育長（柿沼光夫） 初めに、議案第 15 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の 1 ページを御覧ください。

議案第 15 号について提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（野原隆） 議案第 15 号 学校施設改修基本方針（案）についての提案理由を

説明させていただきます。

学校施設改修基本方針（案）について、別紙のとおり策定したいので議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、学校施設課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 学校施設課長。

○学校施設課長（甲田栄二） それでは、議案第 15 号 学校施設改修基本方針（案）についてご説明いたします。

議案書の 2 ページを御覧ください。現在、学校施設につきましては、平成 2 年 3 月に策定した「久喜市立小・中学校大規模改造基本方針」に基づき、校舎の老朽化とトイレ洋式化への対応として、外壁や屋上防水、トイレの全面改修などを一括した大規模改造工事を実施しております。これまで実施してきました大規模改造工事は、規模が大きいことから 1 校を実施するのに 2 年から 3 年を要する上、年に 2 校程度の実施となり、実施校以外の老朽化の進行に対応が追いつかない状況となっております。このような課題に対応し、事後保全中心による維持管理から、事後保全と予防保全の両方による維持管理への早期転換を図るため、このたび学校施設改修基本方針（案）を議案として提出させていただいたものでございます。

それでは、内容についてご説明いたします。

まず、冒頭でございます。この基本方針は、学校生活を安全かつ快適に過ごせるよう、教育環境の向上を図るために定め、あわせて久喜市立小・中学校大規模改造基本方針を廃止することを定めてございます。

次に、大項目 1、学校施設の現状と課題でございます。学校施設の老朽化は、全国的な課題であり、久喜市でも対策を進めてきましたが、対応が追いついていないこと、財源としていた文部科学省の交付金制度が廃止されたことなどを記載してございます。

次に、大項目 2、改修工事の考え方の（１）、基本的な考え方でございます。これまでの、大規模改造工事を学校ごとに順次実施していく方法から、必要な改修を個別に迅速に対応する方向に転換し、事後保全中心による維持管理から、事後保全と予防保全の両方による維持管理への早期転換を目指すこと、改修の対象を施設全般とすることなどを定めてございます。

次に、（２）、改修の内容でございます。改修の必要な箇所を外壁改修、屋根・屋上改修、トイレ改修、設備改修、その他の改修の 5 つに分け、施設の状況に応じ、改修を実施すること、全面改修と部分修繕などの応急的な対応と併せて管理を実施していくことを定めてございます。

次に、（３）、改修の優先順位でございます。優先順位について、児童生徒の安全確保に係る改修、学校生活や運営に係る改修、快適な教育環境を確保するための改修の順位を表記することを定めてございます。

また、本方針による改修の進め方のイメージを、従来の方法と本方針の方法を比較した

図を明示してございます。

次に、大項目 3、改修の財源についてでございます。文部科学省の交付金以外にも有利な財源があれば活用し、事業の実効性の確保と財政負担の軽減に努めていくよう定めてございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 議案第 15 号について質疑をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） この基本方針は、いつから適用するのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 学校施設課長。

○学校施設課長（甲田栄二） 本日も議決いただきました、直ちということになりますが、皆さんご承知のとおり、外壁改修を重点的に行っていたり、屋上防水を重点的に行っていたりということで、実態としてはここに書かれている基本方針にのっとり、既に改修等に着手している状況でございます。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 直ちにということですが、令和 7 年度の当初予算に盛り込まれた大規模改造事業、これはどういうものになるのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 学校施設課長。

○学校施設課長（甲田栄二） 現在、桜田小学校と栗橋西中学校で大規模改造事業を行っておりますけれども、この 2 校につきましては、この本方針が始まる前に計画しているものでございますので、従来どおりの方法で進めているものです。予定いたしますと、6 年度が第 1 期工事、7 年度が第 2 期工事、令和 8 年度、これはまだ先の予定ですが、第 3 期工事、ここで桜田小学校と栗橋西中学校は完了する予定です。それ以降は、予算書の大規模改造事業という事業も廃止となり、以降につきましては、維持管理事業の中で改修を行っていくということでございます。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 分かりました。今までのものを予算で見っていきますと、小・中学校費の改修と大規模改造を当初予算ベースで見た場合、令和 6 年度が約 37 億 8,000 万円、令和 7 年度、今年度が約 20 億 6,100 万円となっておりますが、今後毎年、予算あるいは目標を立てて改修を続けていくのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 学校施設課長。

○学校施設課長（甲田栄二） これまでの大規模改造事業につきましては、先ほどご説明しましたとおり、大体、年に 2 校ずつということで、おおむね 1 校当たり年間 3 億から 5 億ぐらいしたのですが、今後は基本方針にもありますとおり、施設の状況に応じてということになります。幾らぐらいという目安はございませんけれども、老朽化がかなり進んでおりますので、基本的にはいろいろなところでそれぞれ対応したいということで、その年、その年で必要な予算をその都度要求していこうと思っております。毎年 10 億ずつ

ということではなくて、その時々状況でございます。今回、6年度につきましては、外壁改修工事を緊急にやらなくてはならないということで、設計業務が終わっていない中、概算で予算を要求したために、予算額が大きくなっているという部分もございます。

今後につきましては、設計をしておおよそその金額を確保して、その金額で予算を要求していくというような流れになってくると思いますけれども、その時々施設の状況にて必要な予算を、その都度予算要求していくという考えでございます。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 分かりました。今後、個別に改修計画を策定していくような形になっていくかと思うのですが、優先順位等は学校の適正規模、適正配置の検討と密接に関係してくるのではないかと思います。現在行っております適正規模、適正配置の検討を加速させていくというような、そのような考え方はあるのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 学校施設課長。

○学校施設課長（甲田栄二） 以前にご審議いただいた本町小、久喜北小学校もございまして、最近ですと、菖蒲地区の小学校は児童数の減少が著しい状況にございますので、今後はその検討も進めていかなくてはならないという課題もございまして。その統廃合を進めるということと、現状、施設を維持管理していくというところで、どの程度手を入れるかという部分で悩ましいところではあるのですが、子どもがいる限りは子どもたちの安全な教育環境を確保しなくてはならないという観点が第一になりますので、統廃合はあるにしても、必要な改修については順次やっていきたいと思っております。

○委員（渋谷克美） 分かりました。ありがとうございます。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号 学校施設改修基本方針（案）については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

次の議案第16号から議案第21号につきましては、先ほど了解いただきましたとおり、非公開案件でありますことから、会議を非公開とさせていただきます。

傍聴人の皆さんの一時退出をお願いいたします。

〔これより非公開とする〕

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午後 1時34分 休 憩

午後 1時34分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎議案第 16 号

○教育長（柿沼光夫） 次に、議案第 16 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の 6 ページを御覧ください。議案第 16 号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

ここで、暫時休憩いたします。

午後 1 時 45 分 休 憩

午後 1 時 47 分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎議案第 17 号

○教育長（柿沼光夫） 次に、議案第 17 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の 26 ページを御覧ください。議案第 17 号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

◎議案第 18 号

○教育長（柿沼光夫） 次に、議案第 18 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の 28 ページを御覧ください。議案第 18 号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

◎議案第 19 号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第 19 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の 55 ページを御覧ください。議案第 19 号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

◎議案第 20 号

○教育長（柿沼光夫） 次に、議案第 20 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の 57 ページを御覧ください。議案第 20 号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

次の議案第 21 号につきましては、事務局職員の人事に関する案件でありますことから、
部長を除く事務局職員につきましては退出をお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 58 分 休 憩

午後 1時59分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

資料の配付をお願いいたします。

◎議案第21号

○教育長（柿沼光夫） それでは、議案第21号を上程し、これを議題といたします。追加議案書の1ページを御覧ください。

議案第21号について提案理由の説明を求めます。

教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

資料の回収をお願いいたします。

事務局職員の入室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時04分 休 憩

午後 2時05分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

これをもちまして会議の非公開を解きます。

〔非公開を解く〕

○教育長（柿沼光夫） 傍聴人の入室を許可いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時05分 休 憩

午後 2時05分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

以上をもちまして本日提出いたしました議案の審議は、全て終了いたしました。

◎その他

○教育長（柿沼光夫） 日程第5、その他、次回の定例会についてでございます。

開催日の案について、事務局よりご説明いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（白石雄一） 次回定例会につきましてご提案申し上げます。

次回は、令和7年4月22日火曜日、午後1時30分から、会場は、鷺宮行政センター3階庁議室1・2で開催することをご提案申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの提案につきまして、ご都合はいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、次回の定例会は4月22日火曜日、時間は午後1時30分から、会場は、鷺宮行政センター3階庁議室1・2とさせていただきます。詳細は追

って事務局からお知らせいたします。

午後 2時06分

◎閉議、閉会

○教育長（柿沼光夫） これをもちまして久喜市教育委員会令和7年3月定例会を閉議、閉会といたします。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

令和7年4月22日

教育長 柿 沼 光 夫

委 員 小野田 真 弓

委 員 渋谷 克 美